2019年11月17日

中原キリスト教会

　　　　　　　　　　　　**「罪のためのいけにえ」**

聖書箇所：レビ記4:1-12

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

本日の聖書はレビ記です。モーセが律法について述べた文書です。最初は「ささげもの」について。次に「祭司と聖所」について。そのあとは「汚れ」について、贖罪の日について等が続き、安息日、過越しの祭り等の宗教暦についてのべ、祝福とのろいの言葉と誓願のささげ物についてがあり、全27章が終わります。本日の箇所は最初の方の「ささげ物」に関する部分です。「全焼のいけにえ」に始まり、「穀物のささげ物」「和解のいけにえ」「罪のためのいけにえ」「罪過のためのいけにえ」と続き、最後はこれら「ささげ物」に関する祭司への様々な指示事項、ということになります。さきほどお読みいただきましたのは、そのなかで「罪のためのいけにえ」の部分です。所謂、「贖罪のささげ物」であり、私たちキリスト者にとっては主イエスの十字架は罪の贖いの供え物、という言い方をしますが、それはこのレビ記の「罪のためのいけにえ」に由来しています。

　そもそも「生贄」という言葉は、われわれ現代人にとっては、なにかしら、おどろおどろした感覚があり、あまり触れたくないような気分があります。しかし、宗教の世界では古来より、この「生贄」という考えはめずらしくありません。すべての宗教に類似の考え方が、ある、と言っても差し支えありません。宗教と言うより、宗教以前の説話の世界に生まれ、今も意識下で生き続けている、と言っても良いでしょう。日本の場合も「やまたの大蛇」の話などがその例です。人間に害悪を齎す神的力をもった存在に対し怒りを鎮め、恵みを齎してくれるよう、犠牲をささげる、というものです。イスラエル信仰の場合、この害悪を齎すのも主なる神ですから、神の怒りを鎮め、なだめの供え物として差し出すもの、ということになります。その神の怒りは人間の罪に起因することですので、罪の赦しを乞うささげ物、と言うことでもあります。他の古代社会では人身御供もありましたが、イスラエル信仰では早いうちからそれは禁止され、それに代わる動物が奉げられました。最高位から順に言いますと、牛→羊→やぎ→鳥の順序です。

　動物ではなく穀物を捧げることもありますが、これは生贄というより、収穫の感謝を神に向かって奉げる、というもので、現在でも、世界中の宗教で見られます。日本の土着の神道はこの要素が強いといえます。一種の自然宗教です。このレビ記にも「穀物のささげもの」という表現で出てきています。農業の収穫を祝う祭りにおいて、神に捧げる物です。小麦粉に油を注ぎ、乳香を添えたものです。このイスラエルのささげ物には「贈り物」としての意味合いと「身代わり」という意味合いとが混在しています。「贈り物」というのは神に賂（まいない）を送り、人間に恵みを齎してもらおう、というもので、「身代わり」は神の怒りを鎮める生贄です。「ささげ物」はヘブル語では「qorba:n」と言いますがその元になっている言葉は「近ずく」と言う意味の「qa:rab」です。神に近づくためには何かお持ちする必要があるのです。

　この両方の基本にあるのは「神は恐るべき方」ということです。箴言1:7に「主を恐れることは知識の初めである。」という言葉もあります。この恐れは「畏れ多くも」の「畏れ」以前に、恐怖の恐れです。この恐れがあるため、恵みを受けるためには贈り物や犠牲が必要だ、ということになるのです。無限かつ無条件の慈悲から出発するのではイスラエル信仰のような「ささげ物」は生まれません。大乗仏教とイスラエル信仰に基礎に置くキリスト教とではここで相違します。この恐れは、人間の身近なこととしては自然の威力として示されます。近代社会の科学の発展は、都市における人間が自然と直接、対することがないように防御を強めてきたため、神への恐れが失われてきました。時々、自然災害が起きて自然のすごさを感じさせられる、というところです。人間は本当は自然の威力の前にはなきに等しいにもかかわらず、バベルの塔を一生懸命作っている、と言えます。このことは天地創造の神に対する恐れを失わせる最大の要因になっています。人間による自然破壊は重大な事態を引き起こしていますし、微小な世界においては遺伝子操作のような生命に対する冒瀆とも言えるようなことが起きてきています。最近の日本の問題としては原発があげられるでしょう。あれだけのことを起こしておきながら、日本政府には反省の様子がみられない、ことが先般の韓国における福島産などの漁業産物に対する輸入禁止是認審判に繋がっているのです。神への恐れ、を忘れた科学信仰では、「反省なき民」と見做されるのは当然です。もちろん、この神への恐れを忘れているのは日本人だけではありません。近代・現代の問題を引き起こしている最大の要因と言えます。自然災害もよく見ると必ず人災的部分があります。人間の高慢さが示されているのです。自然災害は神様が私たち人間に警鐘を鳴らしている表れだ、と理解することができます。

　ちょっと脇道に外れてしまいました。レビ記にもどります。「罪のためのいけにえ」に入る前に、この最初のいけにえについて申し上げます。「全焼のいけにえ」のことです。これは、この場合は「全焼のいけにえ」を奉げなければならない、とされているのではなく、「全焼のいけにえ」を奉げる時は、こうしなさい、と命じられています。燔祭の「方法」についてのみレビ記に記されています。このあとの「穀物のささげ物」「和解のいけにえ」とともに「随意のささげもの」といわれています。ささげる方法は後に見る「罪のためのいけにえ」とほとんど変わりません。この「全焼のいけにえ」はイスラエルの最も古い燔祭の方法であったのではないか、といわれています。旧約聖書で最初に登場するのは「ノア」の時代です。創世記8:29には「ノアは、主のために祭壇を築き、すべてのきよい家畜と、すべてのきよい鳥のうちから幾つかを選び取って、祭壇の上で「全焼のいけにえ」をささげた。」とあります。火によって焼き尽くす、ところに重点があります。創世記に記されている「イサク奉献」もこの「全焼のいけにえ」です。神の声が、アブラハムに息子イサクを奉げよ、と告げ、アブラハムがまさに薪の上でイサクを殺そうとしたとき、神の声がそれをとどめ、代替の羊が用意されていた、という話です。

　この「全焼のいけにえ」はイスラエルの神に捧げるささげものの代表的なものです。ヘブル語では「o:la:」と言い、ギリシャ語では「holokauto:ma」と言います。ヘブル語の「o:la:」とギリシャ語の「holo」は繋がっています。このギリシャ語の「holokauto:ma」は、ラテン語の「holocaustum」を経由し、英語の「holocaust」（ホロコースト）になっています。ナチスのユダヤ人絶滅計画をさして「ホロコースト」と言っています。聖なるささげ物の名が民族絶滅計画の名称として使われるようになったというのも皮肉な話です。むしろ悪い冗談と言いたくなります。アメリカでユダヤ人虐殺計画を扱った映画のタイトルが「ホロコースト」だったことに由来した呼び名です。ちなみに、ユダヤ人はこの言葉を使いません。当たり前でしょう。破滅を意味する「shoa:」に冠詞「ha」をつけて「hashoa:」と呼んでいます。これは20世紀の人類史上最悪のジェノサイド計画と言えると思いますが、また、これを正当化するような動きが起きてきています。神様が喜ばれるささげものでは全くありません。

　では、本日の聖書箇所を含む「罪のためのいけにえ」を見ていきます。4:1からです。広義の「罪のためのいけにえ」は２つに分かれます。一つは狭義の「罪のためのいけにえ」です。もう一つは「罪過のためのいけにえ」です。最初の「罪のためのいけにえ」からみます。ヘブル語では「hata:t」、ギリシャ語では「hamartia」でどちらも直訳すると「罪のためのもの」になります。個別の人間やイスラエル共同体があやまって罪を犯した場合のいけにえ、ささげ物です。意図して罪を犯すことは生贄をささげても赦されません。民数記15:31で「主のことばを侮り、その命令を破ったなら、必ず断ち切られ、その咎を負う。」とされており、「断ち切られる」とされています。これはイスラエル共同体から放逐されること、更には死をもって償うべきことを意味します。

その罪を犯した者が「油注がれた祭司」の場合が、まず述べられています。ここで「油注がれた」に使われている言葉は「mashi:aha」であり後に「meshia」救い主となって行った言葉です。イスラエルの歴史的伝統では大祭司のことです。王国時代では、エルサレム神殿の長であり祭司団の長であり、祭政一致ですから、政治的なトップの役割も担っています。主イエスの時代で言えば大祭司カヤパであり、主イエスを死罪にした責任者です。この大祭司が罪を犯すとは最も重大なことが起こったことを意味します。但し、繰り返しになりますが、誤って罪を犯した場合です。その時は傷のない若い雄牛を主の前につれてきて、頭に手を置く、ことが求められています。三人称単数ですので、手を置くのは大祭司本人です。頭に手を置く、ことにはいろいろ解釈がありますが、罪を犯した本人が手を置くのですから、罪を牛に移す、ということの象徴的行為と理解することができます。

罪を動物に移す、という慣習は昔からあったことのようです。レビ記16:10に「アザゼルのためのくじが当たったやぎは、主の前に生きたままで立たせておかなければならない。これは、それによって贖いをするために、アザゼルとして荒野に放つためである。」とありますが、このアザゼルというのは古来イスラエルの地に伝わっていた習慣で、二頭の雄やぎの一頭を主なる神に、あとの一頭を悪魔の化身であるアザゼルに捧げ、そのアザゼルに捧げる雄やぎには人間の罪をすべて移し、野に放つ、とされています。贖罪の儀式です。この山羊は西欧文化の中で「ScapeGoat」と呼ばれるようになります。悪いことは特定の人のせいだとしてその人にすべての責任をおしつける話です。

ユダヤ人の暦に「贖罪日」というのがあります。これはユダヤ教の新年であるユダヤ暦7月（ティシュレー）の10日です。これは新年の最初から始まる悔い改めの10日間を締めくくる日で「ヨム・キプール」と言います。この日には鶏を頭の上で振り回す習慣があります。これは10世紀ころにこのようなことが始まったと言われていますが、そのそもそもはScapeGoatに代わるものとして鶏が使われるようになったとのことです。この儀式はカパロットと言います。「なだめの供え物」をヘブル語で「kaporet」と言いますので、ここから来ている名称です。鶏は山羊を用意できなかった場合に代わりに使用するささげ物です。ここに罪を移してしまう、ということでしょう。まじない的でイスラエル信仰としては好ましくない、として、現在は、お金をハンカチに包んで三回振り回す儀式になっているそうです。鶏もお金も貧しい人への施しとされます。

頭に手をやった後、この牛をほふり、指を血に浸し、聖所の垂幕の前に七たび振り掛け、更に祭壇の角に塗り、残りの血を幕屋の入り口にある祭壇に注ぎなさい、となっています。この血の儀式は「血は命である」という考えに基づいたものです。レビ記17:11には「なぜなら、肉のいのちは血の中にあるからである。わたしはあなたがたのいのちを祭壇の上で贖うために、これをあなたがたに与えた。いのちとして贖いをするのは血である。」とあり、命の贖いの象徴として「血」が使われます。命を主なる神に捧げる、ということを意味します。これは新約の世界においても生きています。ルカ福音書22:20で主イエスは「この杯は、あなたがたのために流されるわたしの血による新しい契約です。」と言われました。聖餐式での御言葉の一つです。主イエスがその血を象徴する葡萄酒を我々に与えることによって、命の霊を注ぐ、とおっしゃっています。

レビ記17:14に「すべての肉のいのちは、その血が、そのいのちそのものである。それゆえ、わたしはイスラエル人に言っている。『あなたがたは、どんな肉の血も食べてはならない。すべての肉のいのちは、その血そのものであるからだ。それを食べる者はだれでも断ち切られなければならない。』 」とありますが、エホバの証人はここを輸血禁止の根拠にしています。イスラエルの伝統にも、ユダヤ教にもそのような解釈はありません。また使徒の働き15:20に使徒会議の結論としての異邦人への律法適用のことが言われています。「ただ、偶像に供えた汚れた物と不品行と絞め殺した物と血とを避けるように書き送るべきだと思います。」と言われており、この「血を避けるように」ということで輸血は初期クリスチャンの意にそわない、というのが彼らのいっていることです。血は命であるから、極めて大切なものだ、と言っていますが、「血を食べてはならない」の解釈間違いだと思います。

血のあとは脂肪の扱いです。脂肪を取り除き、それを祭壇の上で焼いて煙にしなさい、と言われています。肝臓の一部である小葉、所謂レバーも含みます。脂肪は内臓を覆う脂肪などと言われていますが脂肪でも上等の部分と言うことです。ポイントは焼いて煙にする点です。良い匂いがするので、この匂いを神に捧げる、ということなのです。この言葉はノアのところに既に出ています。創世記8:21では「主は、そのなだめのかおりをかがれ、主は心の中でこう仰せられた。「わたしは、決して再び人のゆえに、この地をのろうことはすまい。人の心の思い計ることは、初めから悪であるからだ。わたしは、決して再び、わたしがしたように、すべての生き物を打ち滅ぼすことはすまい。」とありノアのささげ物の「なだめのかおり」を良しとしています。新約でもこの伝統は受け継がれています。エペソ書5:2「また、愛のうちに歩みなさい。キリストもあなたがたを愛して、私たちのために、ご自身を神へのささげ物、また供え物とし、香ばしいかおりをおささげになりました。」として主イエスの自己犠牲を、香ばしいかおり、と表現しています。黙示録8:4には「香の煙は、聖徒たちの祈りとともに、御使いの手から神の御前に立ち上った。」という表現もあります。仏教のお線香もこの匂いと関連していると思います。むしろ、プロテスタントは言葉に重点を置くため、この匂いの象徴的意味をあまり考えてこなかった、と言えるかもしれません。

そして、のこりすべてを内臓、汚物も含め、宿営の外の清いところ即ち「灰捨て場」に運び出して、たきぎの火で焼くことが命じられています。火はすべての汚れた物も聖なるものとする、と考えられていたのだろう、と思います。レビ記4:19の脂肪を焼いて煙にする、と言う時のヘブル語の言葉は「qa:tar」と言う言葉で宗教的意味合いが強い言葉ですが、この、最後にすべてを焼く、という時のヘブル語の言葉は「sa:raf」という通常の「燃やす」という意味の言葉です。「火で焼く」ことは古来から特別な意味を持って居ました。出エジプト記29:34には「もし、任職用の肉またはパンが、朝まで残ったなら、その残りは火で焼く。食べてはならない。これは聖なる物である。」とあります。モーセがシナイ山で見た燃える柴、荒野の中での導きの火の柱、更には新約でペンテコステの「炎のような舌」もすべて「火」のイメージに連なっています。宗教で言えばゾロアスター教のように火を神格化している宗教もあります。しかし、イスラエルの伝統、キリスト教はこのような見えるものを神とし崇めることは厳にいましめています。

以上が、大祭司が誤って罪をおかしてしまった場合ですが、次はイスラエルの会衆が誤って罪を犯した場合に関し、記述されています。基本的に大祭司の罪の場合と同様の儀式が求められています。このことは、イスラエルの場合、指導者の罪は共同体全体の罪と見做される、ということを示しています。聖書には、王や祭司、預言者のような立場にある人物の罪については容赦のない批判をしています。これは指導者には社会的責任があるから、という一般論に留まらず、民族全体が神の罰を受けることになるからなのです。他の国では権力者には一般人には認められない特権が認められることが多いですが逆にイスラエルの指導者は一般人以上に高い倫理性を求められています。指導者の罪はその個人への罰にとどまらず、イスラエル共同体全体の罪と見做され、罰を受けなければならないからです。大祭司の罪は共同体全体の罪と同一視されると言うことを意味します。

この指導者の罪は共同体全体の罪と同一とみなされる、ということは現代においても変わっていません。むしろ、指導者の決断・行動の民衆に対する影響度が昔よりずっと大きくなっている、と言えます。このことは戦争において典型的に示されます。昔は軍隊どうしの戦いにとどまっていたものが、一般国民を巻き込んだものになり、国家の総力戦になっています。戦争・内乱において非戦闘員の虐殺が常態化しています。指導者のプライドとか支配欲とかいうことがこんな多くの人々への大不幸につながっているのです。これはその指導者を批判するだけではすまされません。現代の国家ではほとんどが選挙で指導者を選ぶという形になっているので、その指導者を選んだ選挙民の責任も問われざるを得ないからです。民衆の知恵の限界とか、選挙制度の虚偽性とかいろいろ問題があるにせよ、私たちは罪なく、指導者が悪いのです、と割り切るわけにはいきません。民衆の中にある罪にも目を向けなければなりません。選挙権があるのに行使しないことは罪である、と言っても良いと思います。また指導者と共同体の関係は政治家と国家の話にとどまっていることではなく、企業においても、ある面では教会指導者と教会員の関係にもありうることです。

次は「上に立つ者が罪を犯し、後に咎を覚える場合」です。この場合も罪と知らずに罪を犯す場合である、と言う点です。意図して行うのは先に述べた通り、死罪です。それから「後に咎を覚える場合」と言われています。悔い改める時です。罪だと知っても悔い改めもせず開き直っている場合は生贄・ささげ物をしても赦されない、ということです。罪を犯したということに気づかない場合は他者が気づかせてあげる必要があります。生贄・ささげ物の種類はこの場合は雄牛に変え、雄やぎです。その意味では、一段下のささげ物で良い、ということです。またこの場合は大祭司である必要はなく一般の祭司で良い、とされています。具体的な所作としては大祭司の犯した罪の場合と比して、「指を血にひたす」ことと「垂幕の前に血を七たび振り掛ける」のがありません。聖所の中に入らなくてもできる範囲に簡略化されています。脂肪についても上質部分を別に扱う必要は言われていません。祭壇で焼いて煙にすればよい、とされています。そして、全会衆の場合と同様、「祭司は彼らのために贖いをしなさい。彼らは赦される。」という言葉が付加されています。

最後は「一般の人々の一人があやまって罪を犯し、後に咎を覚える場合です。この場合は屠るのは、雌やぎ、ということになっています。おそらく、雌山羊のほうが入手しやすかったのだろう、と想像されます。雄山羊は多くは必要ないので「子殺し」が一般的に行われ、雄が少なかった可能性が充分あります。やることは「上に立つ者が罪を犯した場合」と同様です。簡略化されています。更には「雌やぎ」に代え「雌羊」を連れてくる場合についても記してあります。いけにえ、の価値の順序は牛、やぎ、羊、鳥ですが、「やぎ」と「羊」は同列に近い扱いとされていたと想像されます。所作は同じです。

広義では「罪のためのいけにえ」ですがこれらの内、償いや賠償を具体的にしなければならない場合を「罪過のためのいけにえ」として別の表現になっています。これはヘブル語では「a:sha:m」と言います。この言葉は「a:sham」という「違反する、侵害する」ということばからきた言葉です。「罪のためのいけにえ」が宗教的意味合いの強い「罪」という言葉から来ているのに対し、「a:sham」はこの世でのルールに傾斜したことばです。「罪に対する罰」と「罪過に対する償い」の関係は微妙です。主イエスが「罪は赦された」とおっしゃられる時、「償い」もなしとされたのか、という問題です。おそらく、そうではないとおもわれます。レビ記で「罪過のためのいけにえ」として記述されているのは賠償についてです。「かすめた品」「脅迫してゆすりとった物」「見つけた落し物」「偽って誓った物」について全部返却するに加え、1/5、2割を追加しなければならない、とされています。ここでは、財貨に関連することのみですが、これら以外は賠償、償いでは済まない、ということでしょうか。律法の前提は、殺人などは、過失であっても、償いで済むものではない、ということでしょう。この賠償・償いが済んだあと雄羊一頭を祭司のところに持って行き、贖いをしてもらうことになっています。一般の人の「罪のためのいけにえ」では雌羊とされていたのに対しこちらの場合は雄羊です。「雌」か「雄」か、はその価値に差はなく、単に区別の意味だったのではないか、と思います。重要なのはこの「罪過のためのいけにえ」においては、賠償・償いのあと羊のいけにえ、が求められるということです。賠償・償いに加え、「罪のためのいけにえ」が求められている、と言って良いと思います。

ここに述べられている「罪に対する罰」と「罪過に対する償い」の違いは重要です。ドストエフスキーの「罪と罰」はこの二つの事柄の境界線を扱っています。本来的には「罪に対する罰」は神の領域の話であって、人間が罰を決められるものではありません。その意味で、人間社会での裁判、裁判官は「罪過に対する償い」を決める以上のことはできないはずです。もちろん裁判は、レビ記で「償い」と述べられている範囲にとどまるものではありませんが、その「償い」という趣旨は裁判の限界を示している、と考えるべきです。神の領域での「裁き」は許されません。民事的な償いは分かりやすいのですが刑事的なことになると、量刑はなかなか判断しにくいです。更には政治的・行政的なことに関する償いは何なのかは判断が極めて困難です。しかし、償いなしでは社会倫理が崩れます。「義」が崩壊します。ドイツの場合は曲がりなりにも、戦争責任を刑事的方法によって裁判をしました。日本は占領軍の政策転換をいいことに戦争責任を問わないことになってしまいました。この差は国の在り様において大きく異なる結果になっています。現在の日本の政治は見るも無残な倫理性の欠如の現実です。意見の対立は対立で存在することはあたりまえなのですが、日本のように、隠蔽とごまかしでは何が対立しているのかもわからず、責任をともなった決断のない既成事実の積み重ねとなっています。このつけは、いずれ、私たちを含む国民が払わされる結果になります。神の「義」に反しているからです。責任ある立場の者がより大きな「償い」をさせられるのならまだましなのですが、このような事柄に対する「償い」はこの世では、大変不公平な形で現れる、ということは肝に銘じておく必要があります。

「罪のためのいけにえ」に関して言えば、すべての「いけにえ」には「悔い改め」が伴っていなければなりません。このことはイザヤ等の預言者の時代になると、明示的に語られるようになります。生贄、捧げものをしているから罪が許されている、ということではない、ということです。自分の行動を顧みて、神の戒めに反していたところを改め主なる神に立ち返ることがなければ、捧げものは無意味だ、むしろ自己正当化を伴っているので更なる罪を犯していることになる、ということです。パリサイ派は民族の不幸は律法順守から外れたことから起きているのだから、神の恵みを得るには律法順守に立ち返る必要がある、というところに基本があります。エズラ、ネヘミヤが確立した前期ユダヤ教です。預言者の律法理解は主イエスのメッセージの中でよみがえっています。そしてついに、神の子主イエスご自身が罪のためのいけにえ、となられた、のです。

これら、レビ記の「罪のためのいけにえ」の箇所を見ていくと一つの問題が浮かび上がってきます。キリスト教の歴史の中で、「悔い改めは救いの前提条件か」という問いがあります。旧約の論理では罪の気づき、即ち罪を認め、悔い改めることが赦しの前提です。主イエスはバプテスマのヨハネと同様「悔い改めの福音」を説きますが、具体的な事例に即してみていきますと、「悔い改め」を赦しの前提、とされているようにはみえません。むしろ「赦し」があって「神に立ち帰る」こと、即ち「悔い改め」が勧められているようです。新約では「赦し」自身が主の選びによる恩寵のようです。そうだとすると「悔い改め」は主の恵みに対する感謝の応答ということになります。カソリックの告解の制度にはレビ記的な「罪のためのいけにえ」の手順の残存があります。告解においては、「罪の告白」と「悔い改め」があって赦しが宣言されます。そのこと自身が間違っている、と申しているのではありませんが、主イエスの恵みのメッセージを誤解しかねないところがあります。旧約、新約の相違のひとつと考えてもよいであろう、と思われます。俗な言い方にはなりますが、「お前は罪を犯したのだから悔い改めよ。そうすれば赦される」といわれて素直に罪を認める人がいるでしょうか。私を含め、ほとんどの人は「その時はやむを得なかった」という言い訳をし、素直に罪を認めることをしないのではないでしょうか。これが、人間は、どうしようもなくなるまで、信仰に進むことのない理由です。広げていってイスラエルの歴史においてもそうです。現在に至る人間の歴史においてもそうです。主イエスのメッセージは「赦す」が先にあるのです。そしてこの恵みの中で「罪に気づかされ」、「悔い改め」に導かれるのです。「赦し」の前提は「主を信ずる」こと、「主を信頼する」こと、「主に委ねる」ことだけです。祈ります。

（ご在天の父なる御神様、今日はレビ記のなかから、主のメッセージをいただきました。レビ記のいけにえ、やささげ物の律法の裏に隠されている、罪と救いの問題です。私たちの主イエス・キリストはその言葉によって、行いによって、律法の心を示されました。最後は身をもって贖いのささげ物となられました。私たちをどうぞ主の証人（あかしびと）として立たしめてください。悔い改めの実を示す者とならせてください。主よきたりませ。マラナタ。アーメン）